

令和6年1月15日

筑紫野市議会
議長 赤司泰一様

会派 市民会議
報告者 上村和男

令和5年度 会派市民会議 研修報告書

会派市民会議が参加した研修について、下記のとおり報告します。

記

1. 日 時

令和5年10月2日～3日 (1泊2日)

2. 研修先及び研修項目

全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎2丁目13-1
令和5年度 トップマネジメントセミナー

3. 研修者

西村和子

日時：令和5年10月2日～3日

場所：全国市町村国際文化研修所

【目的】 活力ある自治体づくりに向けて、様々な角度からその在り方を学ぶ。

【内容】

I. 10月2日

1. 城跡を活かしたまちづくり 13時15分～14時45分

講師：千田嘉博さん 名古屋市立大学特任教授

- かつて城跡は、50才代以上の男性いわゆる「おじさん達」の趣味であった。今や、お城エキスポなども開かれ、あらゆる世代、また外国からも、日本の歴史・文化に触れるため、「侍」などを体感するためにお城を訪れる人が多い。
- 熊本城は被災し復旧に30年を要すると言われている。城を守って未来にいかそう、歴史を体感する喜びを体感してもらえよう考えられている。安全確保のために、スプリングラー設備・電気配線・防災設備などが設計されている。
- 障害のある人への配慮がない城跡やその周辺の施設、例えば太鼓橋のたもとに階段があるなどがある。誰に来てもらいたいのか、誰を対象に整備するのかを考える必要がある。
- 視覚障がい者が、模型で全体像を理解しようとしても触るとけがをするものも多い。
- 点字の表示を設けるなど、城跡を活用し、まちづくりに活かして欲しい。

2. ヨーロッパの取り組みから学ぶ豊かなまちづくり 15時5分～16時35分

講師：服部圭郎さん 龍谷大学政策学部教授

(1) これからの年・地域問題のポイント

①都市間競争が半端ない。

⇒1993年の欧州連合が設立したことが大きな契機。

②人口減少が進んでいる。

⇒ヨーロッパでも人口減少が過激に進んでいる都市や地域がある。

*スウェーデンのみ、移民の受け入れで増加。

③多様化への対応を余儀なくされている。

⇒難民の受け入れ、移民の増加などから多様性に対応が求められている。

④環境（エネルギー）問題への取り組みが進んでいる。

⇒日本より先行

⑤脱自動車の試みが試されている。

⇒日本の地方都市においては自動車依存が極めて高くなっており、参考になる。

(2) 都市・地域のアイデンティティの強化

- ・欧州連合設立により都市間競争が激化し、企業や大学、公的機関の誘致、観光客の誘致、転入人口の奪い合いがおきている。

企業などの誘致の際に重要な役割を果たすのが、歴史的な都市・地域のアイデンティティであり、それが無い場合は作られている。

- ・新たな価値は、異なる人々の情報・知識の交換により生じ、多様な人材を要した都市・地域が競争力を有する。多様性は都市の重要な要素であり、多様性が都市の魅力が醸成される。
- ・公共的な空間や公共性のある場所・機会が多様性のあるイベント等を行い、多様性を構成するマイノリティの人たちに参加機会を提供し、マジョリティとの交流を促す。
- ・自動車以外の交通手段の充実・自動車から解放された歩行者空間をつくる。

(3) レジリエントな都市づくり

- ・地球温暖化等による自然災害が多発し、これらに柔軟に対処できるよう自然の脅威と共存できるような都市・地域づくりが求められている。
- ・エネルギー危機、食料危機、環境危機等に対応できる持続可能性を有するレジリエントな都市・地域システム構築が求められている。
⇒エネルギー、食料等の自給自足型都市・地域づくりの展開。ごみの循環を考える。地球温暖化を自分事として考える。生物多様性を意識した都市・地域づくりを行う。

(4) 日本の課題

- ・物事が依然としてトップダウンで進められている。地域（自治体）主導で問題に対処することが豊かな都市・地域を作るのではないか。
- ・トップダウンでは職員は考えなくなる。補助金を狙った段階で半分は負けだ考える。

II. 10月3日

3. 食（ローカルフード）による地域づくり 9時～10時30分

講師：梶山葉月

①郷土料理とB級グルメとの違い（講師の考える）

- ・郷土料理 ⇒その地域の伝統的な家庭料理。和食。地元の食材を使用。その風土や習慣に合った料理。
- ・B級グルメ⇒地域の町おこしのために作られた比較的新しい料理、必ずしも地元の特産品がメインというわけではない、観光客向けの料理。外で食べる料理。洋食として日本人に入ったものが多いイメージ。
- ・B1グランプリ→ご当地グルメでまちおこしをするイベント。

②郷土料理の再構築による価値

- ・伝統的な部分を残しつつ進化を続ける料理→鮎ずし（滋賀県）＊付加価値をつける。
- ・ネーミングによる価値→初恋糖（フリーズドライとちおとめ入りグラニュー糖）。
- ・体験による価値→その土地の食や食材を通して、歴史や文化を学ぶ旅（ガストロノミーツーリズム）。第1次・第2次・第3次産業の活性化につながる。

- ・知る機会のハードルを下げる→SNSの活用。
- ・作る機会のハードルを下げる→日本ホビーショウ・米穀安定供給確保支援機構による太巻きまつり寿司料理教室（太巻きまつり寿司 千葉県）。

4. こどもまんなかまちづくり ～こども家庭庁の設立とこども基本法の施行～

講師：清原慶子さん 前三鷹市長 こども家庭庁参与

★自分の子どもの頃を思い出すのがこども・子育て支援の原点。

★女性の年齢別正規雇用比率は25歳から29歳の58.7%をピークに低下（L字カーブ）。就労の継続はできてもキャリアの継続がしにくい現状。国際的に見て男性の家事・育児時間が低い。

（1）こども・子育て政策の課題

- ①若い世代が結婚・子育ての将来展望を描きにくい。
- ②子育てし辛い社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある。
- ③子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する。

（2）「こども中心・こどもまんなか」の子ども庁（仮称）創設に期待すること。

- ・政策実現の現場は「基礎自治体」と「地域」であることの明確化。
- ・子どもの声を聞き、反映する仕組みづくり。
- ・真水の独自財源の確保。
- ・すべてのこどもの健やかな成長。Well-beingの向上。幸せな状態（Well-being＝身体的・精神的・社会的によい状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続可能な幸福を含む概念）で成長できるよう、家庭、学校、職域、地域等が一体的に取り組む。

（3）「こども基本法」の基本理念（抜粋）

- ・すべてのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり、教育を受ける機会が等しく与えられること。
- ・すべてのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- ・すべてのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること。

（4）こども家庭庁の基本姿勢

- ①こどもや子育て中の方々の視点に立った政策立案。
- ②地方自治体との連携強化。
- ③様々な民間団体とのネットワーク強化。

（5）今後のこども政策の基本理念（抜粋）

- ・こども視点、子育て当事者の視点に立った政策立案。子どもは保護者や社会の支えを受けながら自己を確立していく主体と認識し、保護すべきところは保護しつつ、こどもの意見を年

年齢や発達段階に応じて政策に反映。若者の社会参画の促進。

- すべてのこどもの健やかな成長、Well-being の向上。
- こどもの困難は、子どもの要因、家庭の要因、家庭内の関係性の要因、環境の要因等、様々な要因が複合的に重なり合って表出。問題行動は子どもからのSOS。保護者自身にも支援が必要。
- SNSを活用したプッシュ型の情報発信の充実。 Well-being Well-being Well-being

Well-being Well-being

(6) 日本発・日本に根差した Well-being の向上。

• 日本の社会・文化的背景を踏まえ、わが国においては、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素とのバランスを取り入れ、日本社会に根差した「調和と協調」に基づく Well-being を教育を通じて向上させていくことが求められる。

• 何故 Well-being が求められるのか。

経済的先進諸国において、GDPに代表される経済的な豊かなのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える考え方が重視されてきている。

(7) こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

①こども・若者が尊厳を重んぜられ、自分らしく自らの希望に応じて、その意欲と能力を活かすことができるようになる。子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなうことは、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要。

②この結果として、少子化・人口減少の流れを大きく変えるとともに、未来を担う人材を社会全体で育み、社会経済の幸福と持続可能性を高める。

【まとめと所感】

1. 城跡を活かしたまちづくりでは、城址を活用した観光振興において、全ての人を対象とすべきであるということでした。そのためのエレベーターなどの設置は史跡の変更ではなく、その維持管理のための防災設備等と同じであるという内容に共感しました。
2. ヨーロッパの取り組みから学ぶ豊かなまちづくり、では、独自性やまちづくりの理念をしっかりと持つことが外部からの来訪者を増やすことになるかと理解しました。まちづくりそのものだと感じます。
3. 食（ローカルフード）による地域づくりでは、食による町おこしの内容で、本市においてもこれから若い人たちが何か作り出す可能性があるか、とも考えました。
4. こどもまんなかまちづくり ～こども家庭庁の設立とこども基本法の施行～ においては、これまでも語られて来たこどもの人権の捉え方、また子育て当事者の置かれている状況を改めて考え直し、一歩踏み込んだように感じました。

以上